

会報

幸わせ

第209号

発行者
 社会福祉法人
 長野市身体障害者福祉協会
 理事長 小林 和夫
 〒380-0904
 長野市大字鶴賀276-10
 (長野市障害者福祉センター内)
 電話 228-3014
 ファクス 226-6263

令和六年度 事業計画

及び予算 承認される

3月7日、長野市障害者福祉センターで開催した理事会において、令和6年度活動方針、事業計画及び予算について審議いただき、理事全員賛成により承認されました。

その内容は、次のとおりです。

◎ 活動方針

長年にわたり要望してきた「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」は、令和4年3月に成立、同年4月1日に施行になった。さらに障害者による「合理的配慮の意思表示」に対する「事業者」の対応の「責務化」については、遅れて同年10月1日に施行されて、行政の対応と同じ「責務」ということで国より一足先に足並みが揃い、完全施行のスタートになった。

障害者の社会生活を困難にしている「社会的障壁」の除去のための有効な法律制度が国より先に整ったことは喜ばしい限りである。ただ、条例は策定することが目的ではなく、大切なことは、「実効性のある条例」に育てることである。特に、障害者による「合理的配慮の意思表示」の制度は、「社会的障壁」の除去のために極めて有効な手立てになる制度であり、「共生社会」の実現を促進していく上で、障害者の大きな活動の目標になるものである。

そして、この制度に実効性をもたらすためには、「合理的配慮の意思表示」を受け取る立場の側が、「障害者の意思表示」に対してスムーズに対応できる機能を確立していることが何よりも大切なことで、「事業者」並びに「行政」が「合理的配慮」をスムーズに提供できるような環境づくりへの真摯な努力を訴えたい。

「合理的配慮の意思表示」の制度は、障害者が一個人の立場でのみ、「意思表示」ができることになっていて、身体障害者福祉協会のような団体組織が、個人に肩代わりして「意思」を代弁することができる制度ではない。この辺の「制度」の事情を、事業者、及び特に行政が十分に理解できていないと、「障害者一人」の意思表示に対する行政等の対応は鈍いものになりかねないと、従来からの行政の対応の状況からは、十分に推測することができるという。

したがって、実効性を持った「合理的配慮の意思表示」の制度を推進するために、この「制度」、並びに「法」・「県条例」等々の理解の啓発活動に力を入れることが大切で、令和6年度の大きな活動計画になる。4年に亘り、協会の各事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、ことごとく中止若しくは延期の状況に至ったが、今年度は新型コロナウイルスの第5類移行に伴い、正常な事業運営の計画を実施する。

「新任のハルあいの」

共生社会の実現に向けて

長野市障害福祉課長

高野 晃弘

本年4月の人事異動により、障害福祉課長として長野市の障害福祉業務を担当させていただくことになりました。何卒よろしくお願いいたします。

長野市身体障害者福祉協会の皆様におかれましては、日頃から本市の障害者福祉施策に格別なご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。とともに、会員の皆様方には、福祉の向上及び社会参加の促進のためご尽力をいただいておりますことに心より敬意を表する次第でございます。

さて、本市では障害者基本計画等に基づき、障害者児の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮することや、自立や社会参加に必要な障害福祉サービスの提供体制の整備を進めていくことなどの施策を通じて、共生社会の実現に向け取り組んでおります。

最後になりますが、協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、新任のご挨拶といたします。

(第一面三段目から)

§ 事業計画概要

(以下、抜粋)

1 組織体制の強化・充実

新会員の入会がない今日、会員の高齢化と、それに伴う支部の減少は深刻さを増し、令和5年度末には6支部の状況に至っている。協会活動の原点である支部組織の強化は、最大の課題であり、解決策は唯一会員数の増加のみである。

しかし、総論としての解決策は解かっていても、具体的な策を見出せない状況が続いているのが今の実情である。良い解決策を見出す努力が大切である。

2 障害者福祉増進のための諸活動

(1) 「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」の正しい理解への啓発と広報活動に努める。

(2) 福祉大会、研修会をはじめ各種事業を開催し、会員の知識向上をはかるとともに会員相互の親睦や交流の輪の拡大に努める。

3 啓発活動の推進

(1) 協会の事業情報などを提供するため、会報「幸わせ」を発行します。

(2) 会報「幸わせ」を朗読し録音した「声の会報」と点字翻訳版を作成し、希望する視覚障害者の会員に配布します。

(3) 協会のパンフレット等を活用し、会員の新規加入を呼びかけます。

(4) ホームページの内容を充実させ、協会のPRや会員加入につなげます。

(5) メールアドレスを登録した会員あてに、メールマガジンを配信します。

(6) (福) 長野県身体障害者福祉協会発行の機関紙「こころの友」の配布に協力します。

4 障害者福祉センター運営事業

長野市から指定管理者として指定されている長野市障害者福祉センターについて、引き続き適切な維持管理、利便性の向上、教室・講座の充実、利用団体のPRを推進し、利用率の向上及びボランティア育成と

令和6年度 法人本部事業会計予算

(単位:円)

区分	科目	6年度 予算額	前年度 予算額	増減	
収 入	会費	138,000	172,000	△34,000	
	余暇活動 支援事業	90,000	60,000	30,000	
	広報活動事業	100,000	100,000	0	
	健康教室事業	15,000	15,000	0	
	受取利息 配当金	500	500	0	
	雑収入	22,500	39,500	△17,000	
	事業区分間 繰入金	6,279,000	5,720,000	559,000	
	合計	6,645,000	6,107,000	538,000	
	支 出	人件費支出	3,852,200	2,782,400	1,069,800
		事業費 (助成金)	1,060,900	1,338,000	△277,100
大会参加助		164,100	247,000	△82,900	
部会活動助		193,000	193,000	0	
支部活動助		56,000	67,000	△11,000	
本部活動助		386,300	489,000	△102,700	
研修		261,500	342,000	△80,500	
事務費支出		1,731,900	1,986,600	△254,700	
旅費交通費		142,400	307,400	△165,000	
広報費		284,000	300,000	△16,000	
諸会費	549,400	553,400	△4,000		
その他	756,100	825,800	△69,700		
合計	6,645,000	6,107,000	538,000		

令和6年度 主な行事予定

月	日(曜日)	事業内容	開催場所、内容等
5	15(水)	監査	令和5年度事業報告・決算等
	19(日)	長野市障害者スポーツ大会	長野運動公園総合運動場
	23(木)	理事会①	令和5年度事業報告・決算等
6	6(木)	ポッチャ講習会 ※	障害者福祉センター
	13(木)	定時評議員会	令和5年度事業報告・決算等
	20(木)	健康教室①	障害者福祉センター
		支部長会①	
情報交換会①			
7	11(木)	希望の旅①	北志賀竜王方面
	18(木)	希望の旅②	
10	5(土)	長野市身体障害者福祉大会 (第56回)	障害者福祉センター
	17(木)	希望の旅③	(目的地未定)
	24(木)	さわやか合唱交流会	長野市芸術館
11	7(木)	健康教室②	障害者福祉センター
		支部長会②	
		情報交換会②	
	9(土)	信州ふっころフェスティバル2024 (長野県身体障害者福祉大会)	(開催地未定)
12	14(木)	理事会②	年度前期の職務執行状況
1	8(日)	クリスマスの集い	障害者福祉センター
	9(木)	新春のつどい	(会場未定)
2	16(日)	ニュースポーツ競技会と 歌声広場 ※	障害者福祉センター
		理事会③	
3	13(木)	支部長会③	障害者福祉センター
	19(水)	情報交換会③	

※ 青年部主催、女性部協力により実施されます。
※ 開催の可否、事業の変更は決定次第会報等でお知らせします。

この会報は、共同募金からの助成で発行しています。

支援に努めます。

長野市中心身障害者相談員に協力をいただき、「障害者相談会（ピアカウンセリング）」を月1回開催します。

「広報ながの」を朗読し録音した「声の広報」を、希望する視覚障害者に配布します。

5 主な活動内容

(1) 大会参加関係

障害者福祉向上の一助とするため、当協会主催「第56回長野市身体障害者福祉大会」を開催します。

信州ふところプラン推進会議主催の「信州ふところフェスティバル2024」（令和6年度第74回長野県身体障害者福祉大会併催）に参加します。

(2) 部会活動関係

補助機関である視覚部・聴覚部・女性部・青年部に対し、活動助成金を交付するとともに、活動に対する助言等を行います。

また、青年部が主催し、女性部が協力して開催する「ボッチャ講習会」（6月）と「ニュースポーツ競技会と歌声広場」（2月）については、全会員が参加対象のため、運営に協

力します。



令和6年2月18日開催 ボッチャ講習会

(3) 支部活動関係

各支部が開催する「研修事業」に研修事業助成金を交付するとともに、支部活動に対して助言等を行います。また、年末には、重度障害者に対して慰問品を配付します。

(4) 本部活動関係

会員のレクリエーション等を通じて社会参加の促進と会員相互の親睦を図るため、「希望の旅」を7月に2回、10月に1回、計3回実施します。

(5) 研修関係

会員の健康管理のために必要な知識の習得や体験交流の場の提供として、「健康教室」を年2回開催します。「長野市身体障害者福祉大会」において、会員の見聞を広めるため講演会を開催します。

(6) その他

（福）日本身体障害者団体連合会（日身連）が斡旋する、お茶の販売に協力するとともに、車用品等の割引購入会員の増加を図り、収益の一部を協会（支部を含む）に還元します。

長野市障害者福祉センター利用者で構成する実行委員会が主催する「クリスマスの集い」等に参加します。

6 収益事業

(1) 福祉補助事業

市有施設への自動販売機の設置、車いすの貸出しを引き続き実施します。

(2) ローソン長野市民病院店販売事業

長野市民病院内でローソンの運営を行い、物品等の販売事業を実施します。

令和6年能登半島地震支援金

当協会から日本身体障害者団体連合会（東京都）を通じて12万円を被災地へ届けました。本部会員・支部会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

メールマガジンの配信をしています

協会の最新情報をメールマガジン（不定期）で配信しています。

購読希望者は、協会あてに、名前、住所、携帯番号と「メールマガジン購読希望」を記載したメールを送信してください。

申込みお待ちしております。

（協会メールアドレス :info@nagano-sfc.jp）

縁側から語りつく

「縁が和リレ」 第21回

点字教室について

点字教室指導員 片山 幸子

初めまして。私は、昨年4月から点字教室で指導員を務めている片山です。点訳活動を始めて、長いもので40年以上になります。今まで点訳ボランティアの育成の経験はありませんが、視覚障害の方に点字を教えることは初めてで、日々悩みながら指導しています。

点字は、6個の点の組み合わせで、一文字分が人差し指の腹側に収まる大きさです。指に触る点が6点のどの点かで、50音が識別できます。目で見ると1の点だから「あ」、1と6だから「か」と分かりますが、これを指で触って判別することは、とても大変です。正直、私にもよく分かりません。受講生の皆さんは何回も、何回も触ってその感覚を脳に覚えさせる努力をしています。時には「昨日はじゃがいもを植えたから、手が荒れていてよくわからねえな」などと言われる方もいて、それをきっかけに話に花が咲くこともあ

ります。

現在、受講生は6人で個別に指導しています。個々のペースで進めています。時々全員で食事会やお茶会も行い、楽しく学んでいます。

支部だより

裾花支部長 丸山 勝

桜も咲き、百花繚乱の一年で一番良い季節を迎えました。

当支部も他の支部と同様に、ここ3年間、支部活動が何もできませんでした。

この間、会員の高齢化に伴い、運転免許証の返納や高齢者施設への入所等で、支部会員数が現在は23名まで減少してしまいました。

その中、本部事業で昨年7月に実施された「希望の旅」、10月の「市福祉大会」へは支部からそれぞれに数名が参加することができました。

本年の2月には久々に支部会員親睦会を開催し、皆で美味しい中華料理をいただきながら、談笑し、親睦を深めることができました。今年度も本部事業等には、できるだけ大勢で積極的に参加したいと思っております。よろしくお願いいたします。

参加者募集

◎「ポッチャ講習会」

日時：令和6年6月6日(木) 午後1時30分

場所：障害者福祉センター体育室
参加申込みは、5月24日(金)までに、電話で、協会事務局へ

◎「希望の旅」

日時：令和6年 7月11日(木) 7月18日(木)
行先：ソラテラス (北志賀高原竜王)

参加費：一人4,000円

(バス、昼食、ロープウェイ代) ※都合の良い日に参加してください。

※参加申込みが少ない場合は、11日又は18日のどちらか1日に集約させていただきます。

※歩行に不安のある方は、介助者の同行をお願いします。(同行者も参加費のご負担をお願いします。)

参加申込みは、6月7日(金)までに、電話で、協会事務局へ

お知らせ

■青い鳥郵便葉書の無償配布■

日本郵便(株)では、重度の身体障害者等に「青い鳥郵便葉書」(通常郵便はがき)を配布しています。身体障害者の場合は、次のとおりです。

配布対象 身体障害者手帳1・2級
配布枚数 一人につき20枚

受付期間 5月31日(金)まで
申込み方法 お近くの郵便局で、身体障害者手帳を提示のうえ「申込書」に必要事項を記入し提出。代理人による提出も可能。

編集後記

2020年12月以降に能登半島で発生している群発地震。2024年1月1日に発生した震度7の揺れの地震は、気象庁が「令和6年能登半島地震」と命名した。甚大な被害が出たので、日身連では被災地支援として支援金を募ることとし、当協会へも県身障協を通じて協力の要請がありました。協会本部から各支部へ支援金の依頼があり、朝陽支部では会員から37,670円の協力をいただきました。

編集委員 丸山 顕